

議員提案

◎白石市議会議規則の一部を改正する規則
(定例会最終日提案)

この改正は、近年の男女共同参画が進むなかで、地方議会においても、女性議員が活躍できる環境を整備して、議会を活性化し、より良い住民サービスを実現するため、規則に『女性が出産のため、会議や委員会に出席できないときの欠席に関する届出』の規定を追加するものです。

本会議質疑より

◎平成26年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

〔質疑〕一般会計の経常収支比率は95・6%で、財政の弾力性がなくなってきたており、大変厳しい状況にある。今後の財政運営について、どのように考えているのか伺う。

〔答弁〕経常収支比率は、前年度よりも7.5%増加した。

これは、歳入において、平成26年度減収補てん債(特別分)の発行がなかったことや、歳出において、一部組合に対する負担金が増加したこと、消費税改定による物件費の経費が増加したこと、また、平成26年度に借入れした臨時財政対策債が、据置期間をなくし償還することにより、それらに充当する一般財源が増加したためである。

市の財政指標では、経常収支比率は悪化しているが、財政力指数・義務的経費比率・起債制限比率や実質公債費比率などは良好化している。一つの指標のみで財政状況を判断するのではなく、財政の健全性を確保しながら、持続可能な財政運営に努めていきたい。

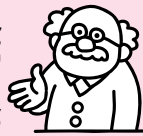
〔質疑〕今までの行財政運営を見ると、厳しい財政状況の下で、未収金の解消や集中改革プランで、さらなる経費削減に努めると想定されるが、市民の暮らしや行政サービスが低下することはないのか、

今後の対策について伺う。

〔答弁〕市税の収納については、本年4月からコンビニエンスストアでの納付を可能にするなど、市民の利便性を図りながら、収入確保に努めていきたい。

行財政改革は、第一次行政改革大綱(昭和60年度)を策定して以来、計画的に改革を行ってきた。平成17年度には白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)を策定し、今年度は、その計画の「第二次改訂版」の最終年度を迎えている。

今後も、市の財政運営にとつて厳しい状況は続くが、市民の理解と協力を得ながら、限られた財源を重点的・効率的に配分し、より良い行政サービスを提供していきたい。



経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を見るうえで最も重要な比率で、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に、

◎あっせんの申し立てについて

〔質疑〕今回、原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介を申し立てすることに踏み切った理由について伺う。

〔答弁〕東京電力(株)福島第一原子力発電所における事故の引き金は、東日本大震災であるが、事故そのものは人災だと考える。

当時、白石市が受けた被害は、今まで経験したことがない『放射能』への対応であり、片手間でできる仕事ではなかった。そのため、いち早く『放射能対策室』を設置し、対応したものである。

その人件費に関する考え方が、東京電力(株)では、業務の一つであると主張しており、

地方税や地方交付税などの経常的な一般財源がどれだけ充当されているかという割合を示すものです。

これが、市では80%、町村では75%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると考えられています。

白石市の主張とまったく違っていることがその理由の一つである。

また、今年に入り宮城県や丸森町が被害に対する和解仲介の申し立てを行っている。それ以前には、岩手県が申し立てを行っており、満額ではないが和解している事例もある。

これらの理由から、今回、原子力損害賠償紛争解決センターに対して和解仲介の申し立てを行うことにしたものである。

〔質疑〕申し立てをした場合、解決までの期間はどの程度かかるのか、また、その費用は発生するのか伺う。

〔答弁〕申し立てから解決までの期間については、原子力損害賠償紛争解決センターでは、4〜5カ月程度の解決を目標としているが、事案によっては1年以上かかる場合がある。

今回の申し立て・和解の仲介に関する手数料は無料である。ただし、提出書類の作成や郵送料等については、当事者の負担となっている。